

令和5年第4回東浦町議会定例会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数	
	令和5年第4回	令和4年第4回
1 条 例	7	17
(1) 制 定	0	1
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	7	15
(4) 廃 止	0	1
2 予 算	8	5
(1) 一 般 会 計	2	2
(2) 特 別 会 計	4	1
(3) 企 業 会 計	2	2
3 その他の議案等	3	4
計	18	26

2 専決処分

区 分	件 数	
	令和5年第4回	令和4年第4回
1 承 認	0	0
(1) 条 例	0	0
(2) 予 算	0	0
2 報 告	0	0
計	0	0

令和5年第4回東浦町議会定例会議案等概要
(予算関係議案を除く。)

第1 同 意

人権擁護委員の推薦について(同意第19号)

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く。

かん の じゅん こ
管 野 純 子 (再任)

東浦町大字石浜 昭和45年生

第2 議 案：条例(一部改正)

1 東浦町職員の給与に関する条例等の一部改正について(議案第35号)

職員の給与を改める。

施行日：公布の日等

(1) 東浦町職員の給与に関する条例(第1条関係)

ア 一般職の給料月額の改正

給料月額を国家公務員に準じて引き上げる。

イ 期末手当(支給割合)の改正(令和5年度)

(ア) 一般職(定年前再任用短時間勤務職員以外)

12月期：100分の120 → 100分の125

(イ) 定年前再任用短時間勤務職員

12月期：100分の67.5 → 100分の70

- ウ 勤勉手当（支給割合）の改正（令和5年度）
 - （ア）一般職（定年前再任用短時間勤務職員以外）
12月期：100分の100 → 100分の105
 - （イ）定年前再任用短時間勤務職員
12月期：100分の47.5 → 100分の50

（2）東浦町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（第2条関係）

- ア 特定任期付職員の給料月額の改正
給料月額を国家公務員に準じて引き上げる。

- イ 特定任期付職員の期末手当（支給割合）の改正（令和5年度）
12月期：100分の165 → 100分の175

（3）東浦町職員の給与に関する条例（第3条関係）

- ア （1）イの引上げ割合の平準化（令和6年度以降）
 - （ア）一般職（定年前再任用短時間勤務職員以外）
6月期：100分の120 → 100分の122.5
12月期：100分の125 → 100分の122.5
 - （イ）定年前再任用短時間勤務職員
6月期：100分の67.5 → 100分の68.75
12月期：100分の70 → 100分の68.75

- イ （1）ウの引上げ割合の平準化（令和6年度以降）
 - （ア）一般職（定年前再任用短時間勤務職員以外）
6月期：100分の100 → 100分の102.5
12月期：100分の105 → 100分の102.5
 - （イ）定年前再任用短時間勤務職員
6月期：100分の47.5 → 100分の48.75
12月期：100分の50 → 100分の48.75

（4）東浦町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（第4条関係）

- （2）イの引上げ割合の平準化（令和6年度以降）
6月期：100分の165 → 100分の170
12月期：100分の175 → 100分の170

(5) 東浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（第5条関係）

ア 会計年度任用職員の報酬の上限額の改正

報酬の上限額を他の一般職に属する職員に準じて引き上げる。

月 額：313,326 円 → 314,356 円

日 額：14,920 円 → 14,969 円

時間額：1,925 円 → 1,931 円

イ 会計年度任用職員の期末手当（支給割合）の改正（令和6年度以降）

100 分の 120 → 100 分の 122.5

2 東浦町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（議案第36号）

議会の議員の期末手当の額を改める。

施行日：公布の日等

(1) 期末手当（支給割合）の改正（令和5年度）

12 月期：100 分の 165 → 100 分の 175

(2) (1) の引上げ割合の平準化（令和6年度）

6 月期：100 分の 165 → 100 分の 170

12 月期：100 分の 175 → 100 分の 170

3 東浦町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（議案第37号）

特別職の職員の期末手当の額を改める。

施行日：公布の日等

(1) 期末手当（支給割合）の改正（令和5年度）

12 月期：100 分の 165 → 100 分の 175

(2) (1) の引上げ割合の平準化（令和6年度）

6 月期：100 分の 165 → 100 分の 170

12 月期：100 分の 175 → 100 分の 170

- 4 東浦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（議案第38号）
職員の休暇の種類に子育て部分休暇を加える。
施行日：令和6年4月1日

職員が小学校就学の始期から満9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育するため、1日につき2時間以内で取得できる休暇を新設する。

- 5 災害応急対策等のため派遣された職員に対する災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について（議案第39号）
新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正（公布：令和5年4月28日 施行：令和5年9月1日）に伴い、所要の規定を整備する。
施行日：公布の日

特定新型インフルエンザ等対策の実施のため、他の地方公共団体等から派遣された職員に対し、特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を支給する。

6 東浦町空家等対策協議会条例の一部改正について（議案第 40 号）

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正（公布：令和 5 年 6 月 14 日 施行：公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日）に伴い、所要の規定を整理する。

施行日：空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

7 東浦町ふれあい広場条例の一部改正について（議案第 41 号）

西午新田中ふれあい広場を設置する。

施行日：公布の日

位置

東浦町大字生路字西午新田 34 番地の 10

第3 議 案：指定管理者の指定

指定管理者の指定について（東浦町福祉センター）（議案第50号）

指定管理者に管理を行わせる施設	東浦町福祉センター 東浦町大字石浜字岐路23番地の1
指定管理者に指定する団体	社会福祉法人東浦町社会福祉協議会 会長 恒川 渉 東浦町大字石浜字岐路23番地の1
指定の期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

第4 議 案：町道路線

町道路線の認定について（議案第51号）

次のとおり町道路線を認定する。

整理番号	路線名	起 点 (地先)	重要な経過地
		終 点 (地先)	
4383	石浜383号線	東浦町大字石浜字三本松1番134	
		東浦町大字石浜字三本松1番123	
5187	生路187号線	東浦町大字生路字西午新田34番26	
		東浦町大字生路字西午新田34番39	